

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月28日
【報告者の氏名又は名称】	株式会社商船三井
【報告者の住所又は所在地】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 3587 - 6421
【事務連絡者氏名】	財務部長 長崎 文男
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社商船三井 本社 (東京都港区虎ノ門二丁目1番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社商船三井をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、関西汽船株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

関西汽船株式会社

(2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3)【公開買付期間】

平成21年3月19日(木曜日)から平成21年4月27日(月曜日)まで(27営業日)

2【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,207,700株、本公開買付け及び対象者が平成21年3月18日開催の取締役会において決議した平成21年4月13日を払込期日とし、当社を割当先とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式29,000,000株、払込金額1株当たり55円、総額1,595,000,000円、以下「本第三者割当増資」といいます。)後における対象者の発行済株式の総数(自己株式を除きます。)に対する当社所有割合が66.67%となる株数)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(17,583,914株)が買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により追加・訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成21年4月28日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に対して公表いたしました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	17,583,914(株)	17,583,914(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券()		
株券等預託証券()		
合計	17,583,914	17,583,914
(潜在株券等の数の合計)		()

(4)【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	610,601
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	16
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年12月31日現在)(個)(g)	395,136
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)	89.11

(注1)「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)対象者は、平成21年3月18日開催の取締役会において、平成21年4月13日を払込期日とし、当社を割当先とする第三者割当増資による募集株式の発行(普通株式29,000,000株、払込金額1株当たり55円、総額1,595,000,000円)を決議しておりましたが、平成21年4月13日、当社は当該募集株式の全てを引き受け、払い込みを完了しました。これにより、「報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)」については、本第三者割当増資により当社が引き受けた募集株式に係る議決権の数290,000個を加算しております。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数(g)」は、対象者の第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)に記載された平成20年12月31日現在の総株主の議決権の数です。

(注4)本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第97期有価証券報告書(平成21年3月27日提出)に記載された平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(39,531,200株)から、本公開買付けを通じて取得しない平成21年3月18日現在において対象者が保有する自己株式数(5,350株)を控除した39,525,850株に係る議決権の数である395,258個に、(注2)に記載した第三者割当増資により発行された普通株式(29,000,000株)に係る議決権の数290,000個を加えた数である685,258個を分母として計算しております。

(注5)「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5)【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。